

羽村市地域防災計画（令和2年度改訂案）の概要

1 計画の根拠

羽村市地域防災計画は、災害対策基本法（以下「災対法」という。）第42条の規定に基づき、羽村市防災会議が作成する計画で、羽村市、東京都及び関係防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、市の地域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とします。

2 改訂の目的

令和元年台風第19号を教訓とした今後の風水害対策の検証を踏まえ、風水害対策の見直しを行うべき事項について整理し、関係防災機関の現状を踏まえた時点修正に加え、感染症流行時の対策、避難所の収容人数の見直し、風水害時の避難方法及びペット同行避難や車避難などを検証し、市の防災体制を強化していくことを目的に、先行して風水害対策の改訂を行うものです。

3 主な改訂内容

以上のことを踏まえ、第5部風水害対策の改訂作業を行いました。

- ① 早期対応を可能とするための職員の配備態勢の見直し
- ② マイタイムラインを活用した避難方法及び分散避難・早期避難を明記
- ③ 避難所への車避難・ペット同行避難体制の確保
- ④ 現状に則した、避難所の収容人数の見直し
- ⑤ 感染症流行時の対応方法及び収容人数を明記
- ⑥ タイムラインに合わせた項目などの構成

4 改訂箇所

